

公立大学法人前橋工科大学

令和6年度 年度計画

令和6年3月

第二期中期目標		第二期中期計画		令和6年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：42】	計画 No	年度計画 【計画数：62】
1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
(1)	教育に関する目標	(1)	教育に関する目標を達成するための措置		
ア	学部教育に関する目標	ア	学部教育に関する目標を達成するための措置		
1	①学生の効果的な学修活動を支援するため、全ての学科において入学時から卒業までのカリキュラムの明確な体系化と内部質保証のためのPDCAサイクルを確立し、教育の質の向上を図る。また、幅広い教養を養い豊かな人間性を育むとともに、社会環境の変化に柔軟かつ的確に対応できる能力を養い、市内産業分野をはじめとして社会の様々な分野で専門技術者として活躍することのできる人材を育成する。	1	①-1 学修ポートフォリオ等を導入し、取り組みの効果や活用状況の検証等を行い、着実な浸透を図り、学生の効果的な学修活動を支援する。また、教員及び学生相互で修得させる又は修得すべき能力を共有するため、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき、カリキュラムの体系化を行う。さらに、各科目が負う教育目標を明確化し、教育効果を確認しながら改善につなげる仕組みを構築する。	1	ディプロマ・ポリシーから抽出した能力要素を育成するために編成したカリキュラムについて、その教育効果を検証するための全学的な仕組み及び具体的な取組について引き続き検討する。 また、令和5年度より本格実施した学修サポーター制度をととして学部教育の底上げを図るため、効果検証を行いながら利用促進に努める。
				2	学修成果の把握を目的として、卒業生を対象に学修成果アンケートを実施する。 また、アンケート結果について、経年比較による特徴や傾向を把握することで、教育の質保証・向上に向けた教育活動改善の取組を検討する。
			【担当者（計画遂行責任者）：教務部長】		
2	②基礎教育センターを中心に、初年次教育科目及び基礎教育科目の充実を行い、専門教育を行うために必要な基礎学力の確保を行う。	2	②-1 基礎教育センターを中心に基礎教育科目のカリキュラム・ポリシーの確立及び科目の充実を図る。また、その後の学修状況からその有効性を検証し、必要に応じて改編する。	3	学科再編に併せて、令和4年度は数学科目の科目構成と少人数クラス制、理科科目の選択必修化と少人数クラス制などの様々な変更を行った。令和6年度は、令和5年度に引き続き、これらの変更の有効性と問題点を検証するとともに、制度見直しの必要性について検討を行う。
				4	学科再編に併せて、令和4年度から、英語A～Dを必修科目とし、クラス編成を習熟度別編成とし、発信型（スピーキングやライティング）の科目は1クラスを二つに分けた少人数制とし、TOEIC-IPテストの上位者を対象としたアドバンスト科目を設定するなどの大きな変更を行った。令和6年度は、令和5年度に引き続き、これらの変更の有効性と問題点を検証するとともに、制度見直しの必要性について検討を行う。
					【担当者（計画遂行責任者）：基礎教育センター長】

第二期中期目標		第二期中期計画		令和6年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：42】	計画 No	年度計画 【計画数：62】
3	③工学の各分野に対する高い関心と基礎的な学力を持ち、将来国内外の社会において活躍したいと考える向上心のある多様な人材を受け入れる。	4	③-1 アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜を行い、工学を学ぶ基礎を修得し、工学を学びたいと考える多様な学生を受け入れる。また、アドミッション・ポリシーを継続的に検証し、見直す。	5	アドミッション・ポリシーに基づいて、工学を学ぶ基礎を修得し、工学を学びたいと考える学生を受け入れるため、2025年度入学者選抜試験を確実に実施し、適切な定員管理を実施する。
				6	令和2年度から開始した入学前教育の成果を検証するため、学期ごとに入学前教育実施対象者と一般選抜入学者との成績の比較データ等を基に効果検証及び改善策の検討を行う。
			【担当者（計画遂行責任者）：入試部長】		
イ	大学院教育に関する目標	イ	大学院教育に関する目標を達成するための措置		
4	①大学院においては、社会情勢の変化や時代のニーズに対応するとともに、内部進学を促進させるなど4年制の学部との教育的連携を確立し教育の質の向上を図る。また、博士前期課程では、専門的基礎能力の向上と研究能力の養成を行い、博士後期課程では、先駆的・先進的な技術課題に取り組む能力を高め、豊かな創造性と主体性を備えた高度専門技術者及び研究者を育てる。	5	①-1 学部学生に対して大学院進学ガイダンスを行う等、大学院への進学率の向上や内部進学促進に取り組む。	7	大学院進学率の向上、内部進学促進・増加を目的として、すべての専攻において、学部学生に向けた広報活動に取り組む。
				8	学部における学科再編後の検証(大学院科目早期履修制度等)も踏まえ、令和8年度の大学院再編に向けた各種制度設計について検討を進める。 また、制度のあり方について課題指摘があるTA制度の検証も併せて行う。
		6	①-2 博士前期課程では、工学部6年制等の動向を踏まえ、学部と博士前期課程における教育的連携を意識したカリキュラムの構築や制度を実施する等、専門的基礎能力の向上と研究能力を養成する。	9	分野横断型シンポジウムを開催し、博士前期課程の学生の研究内容についての他分野合同でのポスターセッションによる学内発表会を実施する。 ポスターセッション開催に向け、分野間での交流促進や大学院進学を想定した学部生聴講の促進を図る等、より効果的な仕組みづくりを引き続き検討する。 学部における学科再編の検証や大学院制度の現状や課題も踏まえ、令和8年度に予定する大学院改編に向けた検討を行い、新カリキュラム制度を構築する。

第二期中期目標		第二期中期計画		令和6年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：42】	計画 No	年度計画 【計画数：62】
		7	①-3 博士後期課程では、国内外の先駆的・先端的な研究に積極的に参画させ、主体的・創造的に課題解決をする能力を養成する。	10	分野横断型シンポジウムを開催し、博士後期課程の学生の研究内容についての学内発表会を実施する。 シンポジウム開催に当たっては、各研究領域での更なる応用や先駆的・先端的な研究領域へのチャレンジを学生に促すための効果的な仕組みづくりを引き続き検討する。
				11	企業との共同研究や国際学会などに博士後期課程の学生を積極的に参加させ、課題解決能力を養成する。
			【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）】		
		8	①-4 学科再編後の入学生の学年進行に合わせて、大学院の組織再編を行う。	12	令和8年度からの大学院再編に向けて、大学院再編準備委員会及び部会において、文部科学省に提出する事前相談書類を作成し、令和6年10月には事前相談書類を提出する。
			【担当者（計画遂行責任者）：学長】		
5	②大学院の入学者を確保するとともに、独創的な発想力と、研究に対する実行力を持ち、専門分野を極めたいという意欲のある人材を受け入れる。	9	②-1 アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜を行い、入学者を確保する。また、アドミッション・ポリシーを継続的に検証し、見直す。	13	アドミッション・ポリシーに基づいた2025年度入学者選抜試験を適切かつ確実に実施し、大学院の入学者を確保する。
			【担当者（計画遂行責任者）：入試部長】		
(2)	研究に関する目標	(2)	研究に関する目標を達成するための措置		
6	①基礎から応用に至る幅広い研究を展開し、その成果を社会に還元することにより、持続可能な社会の発展に貢献する。	10	①-1 学内をはじめ他大学や民間企業との共同研究を推進し、幅広い研究を実施するとともに、研究の成果を地域の課題解決等に還元する。	14	学群内外・教員相互の連携により学内共同研究の充実を図る。
				15	産官学連携コーディネーターを中心に、関係機関や企業との連携を強化し、共同研究を充実させることで、地域などの課題解決に取り組む。
				16	研究業績の一元管理を行うため、各教員に対して研究実績などを研究業績管理システムに適時入力するよう啓発する。

第二期中期目標		第二期中期計画		令和6年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：42】	計画 No	年度計画 【計画数：62】
				17	研究の成果を社会に還元するため、学術団体論文誌などへの論文掲載数を累計で420編以上とする。
			【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）】		
7	②研究活動の向上を目的として、分野別や個別の研究にとどまらず、学内共同研究や分野横断的な研究の促進を図るとともに、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得拡充を図る。	11	②-1 学内共同研究や分野横断研究の推進、競争的資金の獲得拡充に向け、講習会を実施する等、支援制度の充実や支援体制の構築をする。	18	科学研究費助成事業への応募率を向上させるため、学内説明会を開催するとともに、科学研究費助成事業への応募率向上や採択率向上を目的として実施した取組について、その効果を検証し、令和6年度以降に実施する支援内容を検討する。
			【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）】		
8	③産官学連携による学内外との組織的研究を積極的に実施する。	12	③-1 周辺の教育研究機関、民間企業、前橋市等の行政機関との連携を強化し、共同研究の充実を図る。	19	前橋市及び前橋商工会議所と緊密に連携を図り、御用聞き型企業訪問事業を実施する。また、りょうもうアライアンス（群馬大学、足利大学、群馬高専、本学）を活用し、関係機関や金融機関、民間企業との連携を強化するとともに、連携協定締結機関などとの協力体制の構築を強化し、共同研究の充実を図る。
			【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）】		
		13	③-2 新設する2つの研究センターにかかる規程の整備や研究目標、研究計画などの制定に取り組む		（計画達成）
			【担当者（計画遂行責任者）：学長】		
(3)	地域貢献に関する目標	(3)	地域貢献に関する目標を達成するための措置		
9	①地域の教育機関、周辺大学及び産官学との連携を推進するとともに、市内産業等の喫緊のニーズを把握した上で地域社会への貢献を果たし、地域の活性化を図る。	14	①-1 企業訪問等を通して、地域企業の課題やニーズを把握し、本学教員の研究領域とのマッチングや他教育研究機関との連携を行い、課題解決に向け取り組む。	20	産官学連携コーディネーターを中心として、積極的な企業訪問と様々な媒体での技術相談窓口の周知を行い、本学の地域活性化研究事業や共同研究、前橋市をはじめとした支援機関で実施している施策情報などを活用し、地域企業を支援する。
				21	めぶく。プラットフォーム前橋（市内六大学、前橋市、前橋商工会議所）において情報共有を行い、地域企業の課題解決に向け連携して取り組む。
			【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター長】		

第二期中期目標		第二期中期計画		令和6年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：42】	計画 No	年度計画 【計画数：62】
10	②地域貢献に関する意欲を高めるため、地方自治体等が行う各種事業に教員や学生を積極的に参画させる。	15	②-1 公開講座や子ども科学教室等の市民を対象とした地域貢献事業を実施し、学生の社会活動への意識を醸成するとともに、教育や研究の成果を広く社会に還元する。	22	工学に関心のある市民を対象とした専門講座を市民の生涯学習の場として開催する。また、教育成果を市民に知ってもらう機会として、公開講座を開催する。
				23	理科への関心を高め、楽しみながら理科・科学技術の夢や面白さを知ってもらうことを目的として、市民向けの科学教室を開催する。また、運営に学生を参画させ、コミュニケーション、プレゼンテーション、デザイン及びプロデュースの能力を養成する。
		16	②-2 前橋市をはじめとする地方公共団体等が実施する各種事業について、情報収集を行い、教職員・学生に広く周知を行い、積極的に各種事業に参加させ、地域社会の一員としての役割を果たす。 【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター長】	24	前橋市をはじめとする地方公共団体、地元地区が実施する各種事業の情報収集し、教職員・学生に周知を図ることで、積極的な参加を促進する。
				25	地域貢献学生スタッフの登録学生を増やすため、広報及び情報提供を強化するとともに、一層の活動の充実化を図る。 また、地域貢献学生スタッフを主体とする新しい地域貢献事業の実施を検討する。
(4)	国際交流に関する目標	(4)	国際交流に関する目標を達成するための措置		
11	①海外の大学・研究機関等との教員相互の連携を深めるとともに、留学生の受入、学生の留学環境の整備などを通じて教員・学生の国際交流を実施することで、研究と教育の充実を図る。	17	①-1 共同研究の充実や教育上の国際交流を図るため、海外の大学等研究機関との連携を強化するとともに、教員・学生への支援制度を充実させる。 【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター長】	26	共同研究や教育上の国際交流の充実のため、協定などに基づき、海外の大学への教員・学生の派遣や受入れを行う。
				27	海外語学研修に参加する学生に対し、学業に専念できるよう経済的支援を行う。また、昨今の申込者数や渡航費用を踏まえ、必要に応じて支援対象者数や支援金額の見直しを検討する。
(5)	教員の資質向上に関する目標	(5)	教員の資質向上に関する目標を達成するための措置		
12	①教員の教育力の向上を目的とした研修等の取組を、組織をあげて積極的に行う。	18	①-1 教員相互の授業参観や授業改善アンケートの実施等、FD活動の充実を図り、組織的な教育力向上に取り組む。	28	授業内容・授業方法の改善を目的として、教員相互の授業参観を実施する。

第二期中期目標		第二期中期計画		令和6年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：42】	計画 No	年度計画 【計画数：62】
				29	学生の意見を授業改善に活用するため、授業改善アンケートの実施方法を検討し実施する。
				30	外部FD研修会参加者による学内報告会を実施し、研修会で得た知見を他の教員に共有する。 また、県内国公立大学における連携FD/SD研修会を活用し、外部の知見を積極的に取り入れ、授業の改善に役立てる。
			【担当者（計画遂行責任者）：学長】		
13	②教員の人事評価制度については、研究の成果や実績だけでなく、教育や地域貢献活動における業績等の幅広い活動実績を総合的に評価できる制度とする。	19	②-1 教員の人事評価については、教育・研究・地域貢献につながるような総合的な評価制度とし、評価の方法及び評価結果の活用について常に検証し、改善する。	31	教員人事評価を実施するとともに、令和4年度から見直しを行った評価制度及び評価結果を検証し、必要に応じて見直しを行う。 教員の勤務意欲の向上を目的として、教員人事評価結果に基づき、人事評価で高い評価を受け、顕著な活動実績を有する教員を表彰する。
			【担当者（計画遂行責任者）：学長】		
14	③教員の採用については、公募制の厳正な運用により、大学にとって有用な人材の確保及び育成を図る。	20	③-1 教員の採用については、公募を原則とし、適正な採用方針を定めて実施する。また、新規採用した教員の育成体制を構築する。	32	人事計画に基づき、本学の将来を見据えた上で、本学に有用な教員を公募により採用する。
				33	令和6年度に新規採用した全ての教員について、教育力の習得及び向上を目的として、学内外の研修会に参加させる。
			【担当者（計画遂行責任者）：学長】		
2	業務運営の改善及び効率化に関する目標	2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		
15	①教職員一人一人が、組織における役割を理解し、業務運営の改善及び効率化に向けて取り組む。	21	①-1 SD活動の充実を図り、全ての教職員が大学運営に必要な知識・技能を身につけるとともに、組織的に業務運営の改善及び効率化に取り組む。	34	全ての教職員が、大学運営に必要な知識を習得するため、教職員向けの学内研修会を開催するとともに、一般社団法人公立大学協会や群馬県国公立五大学が主催する研修会などに参加する。 事務局プロパー職員について、研修計画に基づき、各種研修会に参加させることで、公立大学法人職員としての幅広い知識の習得を図る。
			【担当者（計画遂行責任者）：事務局長】		

第二期中期目標		第二期中期計画		令和6年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：42】	計画 No	年度計画 【計画数：62】
16	②簡素で効率的な業務運営が図れる組織体制を構築するとともに、意思決定過程を明確化し、より開かれた組織運営を目指す。	22	②-1 事務運営組織については、業務効率化について常に検証し、必要に応じて見直す。業務の意思決定に当たっては、事務決裁規程その他の法令・規則に従い事務を行う。	35	前年度の時間外勤務実績を基に、事務局内の業務分担の偏重状況等を分析し、担当係の業務の見直しや人員の適正配置を検討する。業務の見直しに併せ、事務決裁規程をはじめ関連規程の見直しについても組織全体で不断の見直しを行う。
				36	令和6年度から導入する文書管理システムにより、電子決裁を促進し、決裁の迅速化及びペーパーレス化を図る。 また、委員会などの開催に当たっては、BYODによる資料のペーパーレス化を継続するとともに、オンライン会議の活用など、多様な形態による効率的な運営に努める。
		23	②-2 業務の効率化を目的として、県内公立4大学での合同研修会の実施等、他大学等との連携を図る。	37	大学間連携や効率的な研修会の運営・参加を目的として、「群馬県内国公立5大学間連携」による研修会に参加する。
			【担当者（計画遂行責任者）：事務局長】		
17	③教育・研究上の基本組織は、社会情勢の変化や時代のニーズに柔軟に対応するため、必要に応じて改組及び改編を検討する。	24	③-1 「公立大学法人前橋工科大学の中期目標の期間の終了時の検討の結果に基づく措置」で指示のあった学科改編について早急に取り組むとともに、社会情勢の変化や時代のニーズに対応している組織となっているか検証し、効率的かつ効果的な教育研究組織へ改編する。		(計画達成)
			【担当者（計画遂行責任者）：学長】		
18	④教職員数について、中長期的な視点で人員計画を策定し、業務運営を的確かつ効率的に行うために必要な体制を整える。	25	④-1 教職員数について、教育の質保証と研究の展開、大学への社会からの要望等に応えるとともに、学科改編等の指示を踏まえ、人員計画を策定し、検証する。	38	学科再編後の動向等を踏まえ、第三期中期計画期間に応じた人事計画の改訂を行うとともに、必要に応じて設立団体と協議を行う。
			【担当者（計画遂行責任者）：学長】		
3	財務内容の改善に関する目標	3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		
19	①財務情報の公開等による透明化を図るとともに、財務運営の効率化を図り、法人としての信頼性の確保と経営基盤を強化する。	26	①-1 地方独立行政法人会計基準に則した財務諸表等を作成し、設立団体の承認後速やかに公表する。また、事業の評価・検証を適時行い、財務運営の効率化を図る。	39	地方独立行政法人法会計基準に則り、令和5年度決算に係る財務諸表を作成し、6月中に前橋市に提出する。 なお、財務諸表については、前橋市の承認後、速やかに大学掲示板に掲示するとともに、大学ホームページで公表する。

第二期中期目標		第二期中期計画		令和6年度年度計画		
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：42】	計画 No	年度計画 【計画数：62】	
				40	監事監査規程に基づき監査計画を定め、監査を実施する。	
			【担当者（計画遂行責任者）：事務局長】			
20	②自主的かつ自律的な大学運営を行うため、外部資金の積極的な獲得を図り、大学運営に必要な財源を確保する。	27	②-1 外部資金、競争的資金に関する情報を広く収集し、学内に情報提供をするとともに、申請を支援するための体制を構築する。	41	外部資金等の情報を積極的に収集し、グループウェアで情報を提供する。	
				42	企業訪問やビジネス交流会に積極的に参加するとともに、マッチングサービスなどの登録により、本学教員の技術情報を広く公開し、外部資金、競争的資金の獲得金額（総額）を過去2年度の平均額以上にする。	
		28	②-2 同窓会や市内企業との連携の下、（仮称）前橋工科大学振興基金を創設し、教育研究活動における経済的援助をはじめとした学生支援の充実や学修環境の整備等を行う。	43	ふるさと納税（大学支援メニュー）による寄附額が増えるような手段で周知を図るとともに、学生支援、国際交流及び地域貢献等のための有効な活用方法を検討する。 また、一般財団法人前橋工科大学研究教育振興財団と大学振興のために協同する。	
			【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）】			
21	③大学の管理運営業務の効率化や、人員配置の適正化等により、管理的経費の抑制を図る。	29	③-1 人員計画に基づく適正な人員配置を行った上で、業務等の見直しを絶えず進め、管理的経費を節減する。	44	第3期中期目標・中期計画策定に併せ、人員配置の適正化に資する次期人事計画を策定するとともに、翌年度予算編成に併せ、既存事業の見直し等による管理的経費の節減について検討する。 出退勤システムについては、人事給与システムとのデータ連携による費用対効果の検証を行うとともに、利用対象者の拡大について検討を進める。	
				45	契約事務説明会を開催し、契約事務についての共通認識を図り、適正かつ効率的な予算執行を促す。	
				【担当者（計画遂行責任者）：事務局長】		
		30	③-2 類似他大学との財務に関するベンチマーキングを行い、課題の抽出及び解決を行う。	46	ベンチマークとした各指標について、令和5年度財務諸表の数値を用いて調査を行う。 各指標を分析し、本学の特徴を明らかにする。	
			【担当者（計画遂行責任者）：事務局長】			

第二期中期目標		第二期中期計画		令和6年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：42】	計画 No	年度計画 【計画数：62】
4	自己点検・評価及び情報公開に関する目標	4	自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置		
22	①自己点検・評価の実施に加え、第三者評価を定期的に受け、これらの評価結果を公表するとともに、評価結果を踏まえ、大学運営の改善に取り組む。	31	①-1 大学の自己点検評価を毎年度実施するとともに、認証評価機関及び外部評価委員等の第三者機関による評価を受け、評価結果を大学ホームページで公表する。	47	令和4年度に受審した認証評価において、改善を要する点及び今後の進展が望まれる点として指摘された審査結果に対して、引き続き適切に対応するとともに、大学設置基準等の法令改正の動向を把握し、適切に対応する。 また、自己点検評価の結果及び法人評価委員会が作成する業務実績に関する評価報告書を大学ホームページで公表するとともに、大学運営の改善に向けた取組を行う。
		32	①-2 自己点検評価や外部評価の結果について、各年度の年度計画に反映する等、評価・改善委員会を中心に、大学運営の改善に組織的に取り組むとともに、その後の改善状況等について継続的な検証を行う。	48	法人評価委員会による評価結果を令和7年度からの第3期中期計画の施策に反映させるなど、大学運営の改善に引き続き取り組むとともに、その状況を大学ホームページで公表する。
			【担当者（計画遂行責任者）：学長】		
23	②市民や地域社会に対する説明責任を果たすため、大学の研究成果や社会活動状況をはじめ、法人の組織及び運営等の各種情報を積極的に公開する。	33	②-1 各種法人情報や本学教員の教育、研究分野、研究実績及び地域貢献に関する実績等を分かりやすい形で、大学ホームページ等で公表する。 【担当者（計画遂行責任者）：副学長（教育・企画担当）】	49	研究業績管理システムを活用し、教員の教育・研究分野、研究実績などを広く公開する。
5	その他業務運営に関する重要な目標	5	その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置		
24	①卒業認定・学位授与方針に基づく修学の成果を生かすため、学生の就職に係る相談及び支援の体制の充実を図る。	34	①-1 学生の進路実現を支援するため、就職活動に関する学内セミナーの開催やインターンシップに積極的に参画させるための取り組みを行う等、学生への支援体制を充実させるとともに、学生の基礎的・汎用的能力の向上に取り組む。	50	昨今の就職活動の早期化という実状に即し、学生にとって有効な時期を捉えたインターンシップへの参加促進や、自己分析、業界・業種研究等の準備のためのキャリアセミナーを開催し、学生の就職支援を行う。 また、就職情報交換会等へ積極的に参加し、本学学生への求人を開拓する。
				51	入学直後の1年次及び3年次にアセスメントテスト「PROG」の受検及び結果解説会を実施し、個々の学生に基礎的・汎用的能力に関する成長目標と2年間で伸ばした能力を示すことで、学生の能力向上を図る。
				52	市内・県内の企業や団体等に対し、インターンシップ受入の要請を行う。また、各種団体と連携し、学内就職支援イベント（業界・業種研究会や企業個別説明ブース等）へ積極的に参加を依頼し、学生に群馬の魅力ある企業を知る機会を提供できるよう、マッチングの場を設ける。
		35	①-2 市内・県内企業を対象とした業界・業種説明会の開催やインターンシップ受入の依頼等を行い、市内・県内就職を希望する学生への支援を行うとともに、学生と市内・県内企業とのマッチングの場を設ける。		

第二期中期目標		第二期中期計画		令和6年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：42】	計画 No	年度計画 【計画数：62】
		36	①-3 多様化する学生の悩みに対応するため、相談体制の強化や環境整備を行う等、学生の心身両面を支援する体制の充実を図る。	53	保健室と学内関係者（事務局及び教員）の連携強化を継続し、修学支援の環境を整える。また、多様化する学生相談に対応できる関係を築くために、本学周辺の心療内科等の訪問を継続する。
			【担当者（計画遂行責任者）：学生部長】		
25	②大学の知名度を向上させるため、特徴のある教育や研究成果、社会活動、就職状況等を積極的に発信する。	37	②-1 大学の特徴的な成果を積極的に発信し、大学の知名度向上につなげる。	54	本学の認知度向上及び志願者の増加を目的とした学生募集活動の一環として、各種法人情報、教員の教育、研究分野、研究実績・地域貢献への取組状況、教員や学生の受賞歴及び学群・教育プログラムの情報等を、大学ホームページやSNSを活用して積極的に情報発信する。なお、原則として、各教育プログラムは月1回以上、大学ホームページに記事を掲載する。
		38	②-2 オープンキャンパスや高校教員向け説明会の開催、大学訪問の積極的な受入等、学生獲得に係る取り組みを実施する。	55	オープンキャンパスを開催することで、本学の魅力を広くPRし、高校生等の本学への進学意欲を高める。
				56	高校の進路指導担当者向けの説明会、進学説明会等への参加、大学訪問の受入れ及び出張講義等を行うことより、本学の魅力のPRや入試制度に関する周知を図る。なお、開催（参加）方法についても、内容や対象者に応じて対面形式やオンライン形式など、多様な手法を活用する。 また、在学生による母校訪問「ふるさと便」については、実施内容や効果を検証し、より効果的な手法を検討する。
			【担当者（計画遂行責任者）：副学長（教育・企画担当）】		
26	③学生の安全確保のため、施設の維持管理を適切に行うとともに、災害発生時や大学の知的財産流出等の恐れが生じた際の危機管理体制を確立し、迅速かつ的確な対応が組織的にできる体制を整える。	39	③-1 大学の安全・機能確保のため、建物・設備の適切な維持管理を行うとともに、施設のバリアフリー化や省エネ設備等の導入を推進する。また、各種規程及び危機管理マニュアルを随時見直し、災害発生時等の非常時・緊急時に迅速かつ適正な対応のとれる体制を構築する。	57	各種法定点検を漏れなく実施するとともに、定期的に前橋市予防保全計画推進プログラムに基づく施設点検を行い、必要に応じて修繕などの対応を行う。
				58	学生の安全確保・学修環境の向上のために施設等の維持管理を行うとともに、バリアフリー化や省エネ設備等の導入などの計画的な施設整備を行う。特に、屋内の蛍光灯について省エネを推進するため、全館の照明を対象としてLED照明への更新を進める。また、防犯対策を随時見直し、災害発生時等に迅速な避難ができるよう、避難訓練や消火訓練を実施する。
			【担当者（計画遂行責任者）：事務局長】		

第二期中期目標		第二期中期計画		令和6年度年度計画	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：42】	計画 No	年度計画 【計画数：62】
27	④大学の施設及び設備については、学生の学ぶ環境を向上させるための整備や改修を計画的に実施する。	40	④-1 ICカードの導入等、学修環境の情報化を推進するとともに、教育ニーズや学生からのニーズを把握し、多様な形態による教育の実施及び学生の学修支援の充実を目的とした教育環境を整備する。 【担当者（計画遂行責任者）：教務部長】	59	学科再編に伴う教室の利用方法にあわせて、必要な教室設備（映像や音響設備の更新及び遠隔授業配信用設備の追加整備）の整備検討を行い、学生の学修環境の向上を図る。
		41	④-2 耐震性能に課題があり、また設備老朽化の著しい図書館及び2号館の施設再整備に向けた整備方針を定め、整備内容及び整備スケジュールについて前橋市と協議する。 【担当者（計画遂行責任者）：事務局長】	60	前橋市が行う図書館及び2号館の合築による建替えに向けた実施設計・基本設計業務について、必要な協力をするとともに、仮設図書館の利用率向上に資する施策を実施する。
		42	⑤-1 大学における不祥事や事故を防止するため、教職員を対象にコンプライアンスやハラスメントに関する研修等を実施するとともに、人権の尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮等大学としての社会的責任を果たすための意識啓発を行う。また、必要に応じて制度や組織を見直す。 【担当者（計画遂行責任者）：学長】	61	安全保障貿易管理制度について教職員に周知徹底するとともに、機微技術の提供及び貨物の輸出入に当たっては、安全保障貿易管理制度及び学内の諸規程に則り適切に管理する。
28	⑤大学におけるコンプライアンス（法令遵守）を推進し、不祥事や事故等の防止を徹底する。また、人権の尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮など大学として社会的責任を果たす体制を整備する。			62	引き続き、ハラスメント相談員を配置し、学生及び教職員に対するコンプライアンス遵守の重要性の周知に努めるなど、ハラスメント防止に全学で取り組む。ハラスメント相談員の知識習得のため、学内外の研修会に参加、情報共有することにより、的確な対応ができる体制を構築する。 学生及び教職員からの相談については、ハラスメント相談員が適正に初期対応し、必要に応じて組織での対応方法の検討や人事委員会に報告を行う。